

平成 31 年度輸送の安全に関する公表

本村交通株式会社は、平成 31 年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 平成 30 年度の輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- 1.スピードダウンの徹底 2.脇見・漫然運転防止の徹底 3.車間距離保持の徹底
 - 4.睡眠時間確保の徹底 5.人身事故 0 件 6.重大事故 0 件
- 事故、違反なく達成しました

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

(総件数及び類型別の事故件数)

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
平成 30 年度	0 件	0 件	0 件	4 件	物損事故 4 件
平成 31 年度	0 件		0 件		

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める
- (2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる
- (3) 輸送の安全に関する情報の連絡を確立し、社内において必要な情報を伝達共有する。
- (4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適格に実施する

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ① 事故防止対策会議・・・毎月 1 回開催
- ② ドライバーミーティング・・・毎月 1 回開催
- ③ 事故惹起者に対する指導・・・事故発生時

6. 輸送の安全に関する安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト及び措置内容

- ・ 本社の全ての部署で安全管理の取り組み状況の確認を実施しました。
- ・ 実施結果は、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を行いました。
- ・ フォローアップ監査において、改善されたことを確認しました。

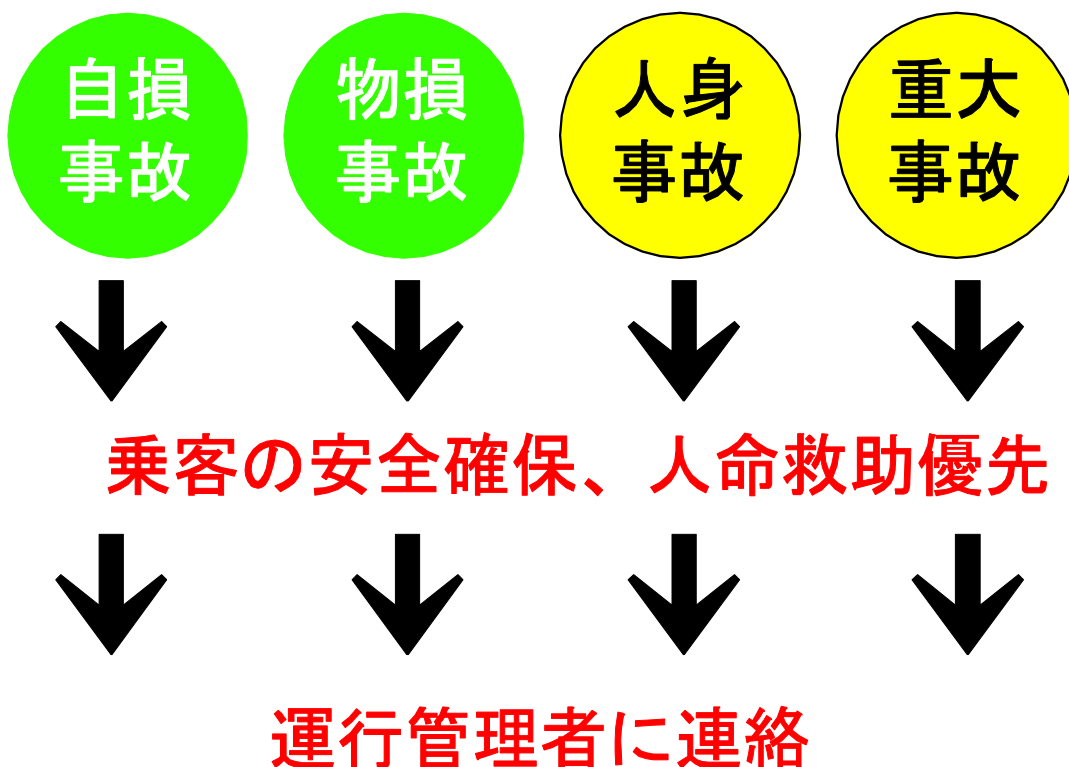
7. 行政処分内容、講じた措置等

今年度、行政処分なし

緊急時対応マニュアル(事故の場合)

H26.1作成

自損事故、物損事故、人身事故、重大事故など大小に係わらず安全な場所に移動して、運行管理者に報告してください。



本村 090-7450-0678
宇崎 090-2857-1773

- ・ 運行管理者の指示に従ってください
- ・ 事故の状況、ケガ人の有無の報告
- ・ 救急車の手配・警察への連絡
- ・ 保険会社

有限会社FMP（損保ジャパン代理店）
担当：本山様 090-3799-4132

本村交通株式会社

平成 31 年度安全方針

◎重点目標◎

- 1.シートベルト着用案内の徹底
- 2.運転中の携帯電話使用禁止の徹底
- 3.法定速度の遵守と
車間距離の十分な確保の徹底
- 4.人身事故 0 件
- 5.重大事故 0 件

本村交通株式会社

代表取締役 本村貴宏